

多子世帯の中古住宅取得に 最大50万円 補助!

埼玉県の 子育て支援制度!

※公社助成金10万円を含む!
(詳細は【補助対象要件】をご覧ください。)



※埼玉県マスコット「コバトン」



多子世帯とは ※①か②どちらかを
満たす必要があります。

- ①子が3人以上の世帯
(母子手帳の交付を受けている出産予定の子も含む)
- ②子が2人の世帯で夫婦ともに40歳未満で3人目の子を
希望する世帯
(母子手帳の交付を受けている出産予定の子は含まない)

※子は18歳未満。令和3年(2021年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日までに18歳になる子を含む。
※②の40歳未満には令和3年(2021年)4月1日から令和4年(2022年)3月31日までに40歳になる方を含む。

申請要件や申請(申込)方法の詳細は埼玉県ホームページに掲載しています。

令和3年度多子世帯向け中古住宅取得支援制度

●主な補助・助成対象要件●

★埼玉県補助金★ 予定件数140件

【住宅取得時期】

住民票と登記簿の移転等が令和3年1月1日以降

【住宅面積】

戸建:床面積100㎡以上

マンション:床面積80㎡以上又は5室以上 ※その他にも申請要件があります。

★公社助成金★ 予定件数90件

※埼玉県補助金の対象であることが申請条件です。

- ①親世帯と同居又は近居した場合
- ②埼玉県内のリフォーム業者による1件20万円(税込)以上のリフォームをした場合
- ①②いずれかの場合、県の補助金に併せて埼玉県住宅供給社から10万円の助成が受けられます。

●申込期間● 令和3年(2021年)4月1日(木)から
令和4年(2022年)3月15日(火)まで

※先着順で受付ます。

予定件数に達した場合は、3月を待たずに受付は終了します。

●申込方法● 申請書等を県に郵送で提出して申請します。

●申請書等● 埼玉県のHPから様式をダウンロードします。

右記のいずれかから埼玉県
ホームページへアクセスする
ことができます。
詳細はホームページを
ご覧ください。



二次元コード
(スマートフォン等で
読み込んでください)

埼玉県 多子世帯 検索

【フラット35】地域連携型について

補助金とセットで利用すると、住宅ローンの金利優遇を受けられる場合があります。
詳細は県ホームページへ。



資料請求等窓口

埼玉県都市整備部住宅課 総務・民間住宅担当 電話: 048-830-5563

インターネット環境がない方などは資料請求できます。お電話にてお問い合わせください。